



令和7年12月11日

公用車におけるNHK放送受信契約の一部未締結について

概要

葛飾区が使用している公用車12台について、テレビ受信機能付きカーナビゲーションシステムを搭載しているにも関わらず、NHKとの放送受信契約が未締結であったことが判明しました。

今後、速やかにNHKと受信契約を締結し、テレビ受信機能付きカーナビゲーションシステムの設置時期に遡り受信料を支払うとともに、テレビ等の受信機の設置数の正確な把握に努め、適切な受信契約の締結及び受信料の支払いを徹底し、再発防止に取り組んでまいります。

- 1、対象機器：テレビ受信機能付きカーナビゲーションシステム 12台
- 2、支払金額：1,574,448円（平成23年10月から令和8年3月分）

【問い合わせ】総務部総務課